

茨城女子短期大学最近十年の歩み

(平成二十一年△二〇〇九)～令和元年△二〇一九)

～社会情勢と茨城女子短期大学を取り巻く状況について～

小野 孝尚

学校法人大成学園は、令和元年に創立百十周年を迎えました。茨城女子短期大学は一昨年に開学五十年を迎えました。この機会に最近十年間の茨城女子短期大学の歩みについて記録することになります。

茨城女子短期大学の開学は、昭和四十二年四月に文科英文専攻・国文専攻と保育科の二学科でスタートしました。保育科の名称は五十二年間変わらずにきましたが、文科はその後、時代の流れの中で、文学科英語英文学専攻・国語国文学専攻となり、その後国文科に統合されました。そしてことばの芸術学科となり、現在は表現文化学科となっています。その間介護福祉専攻科もありました。

開学するに当って第五代学長の額賀良一先生の言葉によりますと「土地購入校舎建築の費用を投資的発想で銀行等の借入は避けるべきということになり(中略)土地は五台中学校が統合で空地になったのを那珂町より譲っていただきましたが、私の記憶のなかに反二十三万円が残っています」又「十年後・二十年後・三十年後卒業生よりの批判を聞いていますが、当時の経緯を承知している私としてはなんとも弁解しようもな

く、六十年後を見てくださいと言うほかありません」(『茨城女子短期大学四十年年史』)とあります。

その後の近年十年間を振り返って見ますと、まずは、前学長の額賀良一先生が健康上の理由からご勇退されました後をお受けまして平成二十一年十二月一日付にて、小野孝尚が新学長に就任しました。十八歳人口の減少をはじめとして、何かと厳しい状況に置かれておりますが、課題の一つひとつに丁寧に取り組み、全教職員が一丸となって志を高く持ち、日々努力して参りたいと思えます。

中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学ワーキンググループがまとめた今後の短期大学の在り方については、

① 専門職業人材の養成

・ 幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材等の専門職業人材養成

② 地域コミュニティの基盤となる人材の養成

・ 金融、商業、ビジネススキル、情報、被服、芸術などの専

門知識・技能と幅広い教養を併せ持つ地域コミュニティの
基盤となる人材の養成

③ 知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材の養成

・短期大学の特色を活かした教養教育と専門教育の提供によ
る知識基盤社会に対応した人材の養成

④ 多様な生涯学習の機会の提供

・資格取得やキャリアアップを目指す社会人の学び直しプロ
グラムや地域のニーズに対応した生涯学習プログラムの実
施

以上のまとめとして、「これまでも我が国において短期大学は、その
設置形態、地域性、立地状況、建学の精神等によって多様な特色を有し
ており、短期大学の自主性を尊重し、必要とする役割を担ってきたこと
を踏まえつつ、自校の特色を生かし、適切に機能別分化をすることによつ
て個性や特長を明確にしていくことが期待される。」と書かれています。

平成二十三年三月十一日午後二時四十六分、東日本大震災は、突然やつ
てきました。震源は三陸沖でマグニチュード九、〇という国内観測史上
最大で、水戸市近辺は震度六以上の強い揺れがありました。そして津波
の高さは、国内観測史上最大級の四十、五メートルとなり、人的被害は、
死者行方不明者合わせて二万三千人を越えています。

本学も大きな被害を受けてしまいました。特に本館は、危険な状態な
ので立ち入り禁止としまして、被災時から三年後の平成二十六年六月
十三日ようやく新しい建物に生まれ変わることが出来ました。学生・
教職員全員の希望が実現しました。一階は事務局、二階は学生、三階は

教員とそれぞれのスペースがとれるようになりました。キャンパス整備
も整い「ひかり・みどり・英女なでしこ」のキャッチフレーズも生まれ、
明るく和やかな雰囲気が出来上がりました。

又、学校教育法が改正されまして、七年に一度第三者による評価を受
けなければならぬことになりました。本学は、平成二十二年年度の第三
者評価を受けることになりまして、これは、平成二十一年度の自己点検・
評価活動が第三者評価の対象となるもので、平成二十一年五月に自己点
検・評価委員会を含めた非常設の第三者評価委員会を設け、第三者によ
る評価の対応や準備を全学挙げて一本化し、これに当たりました。総括
にALO(学長)、副学長、各部長、事務局長が当たり、報告書の執筆は、
各種委員会の委員長等が担当しました。

これらの組織的な活動により本学の教職員にとっては、自己点検・評
価の重要性について共通理解を持つことが出来、大きな成果を得たもの
と思っております。さらに今後は、これらの点検・評価活動の現状と課
題を踏まえ教育活動水準のより一層の改善が得られるよう努力して行か
なくてはならないものと思っております。

後日、短期大学基準協会から、「学長がALOを担当することは、好
ましいことではない」と指摘されましたが、前学長額賀良一先生の健康
上の理由による退任のためALOを担当していた小野孝尚が急遽学長に
就任したことによるものでして作業の流れ上やむなくALOを兼任する
こととなった次第です。担当者としてそして学長としても改めて第三者
評価の重要性を認識しました。

こうした経過と実績の上に本学は、平成二十二年に初めて評価を受け

適格の認定を受けることができました。

又、次の第三者評価を受ける前に、相互評価を実施しました。相互評価に当りましては、随分と長い道程がありました。

平成二十一年二月に滋賀文教短期大学の松本秀章事務局長と入試広報室長のお二人が来学され、ALO担当の小野孝尚、広報室長、事務局長、教学課長が旧本館の応接室にて対応し、本学の大学案内・募集要項・学生便覧・講義要項・平成十九年度自己点検・評価報告書等により長時間にわたり情報交換を行い、その後学内をご案内しました。

そして平成二十一年九月には、本学の小野孝尚と入試広報委員長の2名が、滋賀文教短期大学を訪ねました。松本事務局長をはじめ学科長が応対され、大学案内・募集要項・学生便覧・講義要項・平成十九年度自己点検・評価報告書等により話し合い、意見交換を行ない、最後に学内を見学させていただきました。そして又、平成二十三年の九月には、本学のことばの芸術学科長がゼミ旅行引率の途中に滋賀文教短期大学を訪問し、情報交換を行いました。

相互評価実施に当りましては、これらの度重なる事前訪問を踏まえた積み重ねの上にあつての息の長い相互評価となりました。本学への相互評価訪問調査に当りましては、台風通過中、遠路はるばるとお訪ねいただき、お疲れの所、長時間にわたりご指導並びにご協議をいただきました。本学にとりましては、大変に実りある有意義で充実した時間を持たせていただくことが出来ました。

本学は、第一回目の第三者評価を認証機関である短期大学基準協会に より平成二十二年度に受けました。学校教育法で七年に一度受けなければ

ならないことになっていますが、本学は一年前倒しをして受けることになりました。平成二十九年度は開学五十周年に当たりますので、行事が重なることを避けて、前の年の平成二十八年年度に実施することになりました。

評価内容は、短期大学基準協会に準拠し、「基礎資料の作成と基準I 建学の精神と教育効果、基準II教育課程と学生支援」「基準III教育資源と財的資源」「基準IVリーダーシップとガバナンス」についてと、「選択的評価基準3、地域貢献の取り組みについて」になります。A4サイズ十一ポイントで百頁前後に仕上げました。ALO担当の内桶真二先生を中心に教職員全員参加の自己点検・評価活動を展開し、平成二十八年十月五日から七日までの三日間に亘つての訪問調査を受けました。台風の通過が危ぶまれましたが、幸い秋空に恵まれて、日程を着実にクリアすることが出来ました。

機関別評価結果として、「特に優れた試みと評価できる事項」につきましては、「学内行事だけではなく、学外の聴衆を含む様々な行事においても学長が繰り返し建学の精神について語り、学内外に建学の精神を浸透させることに取り組んでいる。また、当該短期大学ネットコモンズ等に建学の精神の重要事項が掲載され、学期ごとに作成する『自己評価シート』を記入する際等で、再認識している。」「卒業生の就職先へのアンケート調査は、企業や保育現場から卒業生の働きに対する評価を聴取し、その結果は報告書を通して学内の様々な部署で共有している。」

「開学五十周年記念事業の一環として、学園ゆかりの幼児教育・女子教育の先駆者である豊田英雄の顕彰を推進し、建学の精神に基づき、『茨

城女子短期大学を知っていただくために、『ようこそ茨城女子短期大学へ』等の冊子や『学長便り』を発行し、当該短期大学の向上・充実に努めている。」等の評価を得たことは、誠に喜ばしい事であり、たゆまぬ日ごろの努力によるものでしょう。

平成二十九年十一月二十五日(土)の午前十時から本学の開学五十年記念式典が行われました。会場は、水戸京成ホテルです。式典後の記念講演は本学園ゆかりの幼児教育・女子教育の先駆者豊田芙雄先生について、ひ孫の高橋清賀子先生にお話をさせていただきました。それに五十年記念史と共に記念出版として『豊田芙雄く人格高き女子を造れく』の刊行や、本学図書館内にパネル展示による豊田芙雄紹介コーナーを設置しました。

ここに、見学された方々のアンケートの感想の一部を紹介させていただきます。アンケートをまとめるに当りましては、本学図書館司書の菊池佳代子さんの手をわずらわせました。

- ・ 様々な試練を乗り越え、高齢になってからもスキルアップのために学び続ける姿勢に自分もこうありたいと思いました。
- ・ 我が郷土に幼児教育の先駆者が居った事実は、はなはだ誇らしきことですね。弘道館と併せて、また黒澤とき子と併せてもつと宣伝したいですね。
- ・ 犬が写真にうつっていたが、飼っていたのかな？
- ・ 勉強になりました！
- ・ わかりやすく整理された展示でとても学びになりました。有難

うございました。

・ 貴重な資料を拝見することができまして、感謝申し上げます。以前、保育史の講義をするため豊田芙雄について調べたことがあり日本の保育者のパイオニアとして草創期の日本の保育を確立したことを知り感銘を受けた記憶があります。今日改めて彼女の偉業に触れ彼女の素晴らしさを再認識した次第です。

・ 幼児教育の先駆者である人物の歴史を明らかにすることは、とても大切であると改めて感じました。豊田氏と関係の深い茨城女子短大をとてもうらやましく思います。素晴らしい展示でした。

・ とても良いパネル展を拝見することができ、感謝しております。豊田芙雄は、もつと世に知られてよい人だと思います。先行研究・史料もかなりあるようなので、機会をつくって県立歴史館を訪ねてみようと思います。本日は、まことにありがとうございました。

・ 日本保育史に大きな足跡を残された豊田先生の事跡の一端を知ることが出来、有難い機会となりました。いつの時代にも先達は居られるものです。

・ 先生のことをパネル・冊子にまとめられ、すばらしいです。日本の幼児教育の歩みもよく分かりました。

・ これだけたくさん資料が発見され、今まで証明できなかったことが明らかになりすばらしいです。保育者養成の上でも貴重な資料と思いました。

- ・ 久々に豊田英雄さんに触れ、先生の授業を思い出させられる展示だったように思います。大成女子高からの出身なので、豊田英雄さんのことは知っていましたが、卒業後、改めて彼女の生い立ちや偉業を知ることができました。時間が合いましたら、また来ます。
- ・ 年略図がとても分かりやすかった。新聞記事のパネルがはじめて見れてとても勉強になった。
- ・ もう少し照明を明るくして見やすくした方が良い。雰囲気がちよつと暗いと思う。
- ・ 英雄の生涯にかかわるよい資料が展示されていると思いました。ありがとうございます。
- ・ たくさんの資料が展示しており、豊田英雄について理解することができました。
- ・ 当時の幼稚教育が、すばらしいのにびっくりです。明治時代にあれだけの教育をしていた豊田さんにおどろきました。
- ・ 女性では当時難しかったと思われるが、海外の教育を学び積極的にとり入れた豊田英雄氏の功績はすばらしいと思います。
- ・ もつともつと「豊田英雄」については、情宣していくべきだと思います。短大と幼稚園の存在意義も深まり、地域に定着でき、これからの茨城女子短大にとっては、強調をすべき事だと考えていますが、いかがでしょうか。那珂市の広報担当にお願いし、市全体へ働きかけてはいかがでしょうか。
- ・ 全然知らない方でお恥ずかしいですが、今回パネル展を拝見し

て、その偉大さがよく分かりました！

- ・ 大変興味深く拝見しました。ありがとうございます。
- ・ 大変勉強になりました。

近年の豊田英雄顕彰運動の切掛けとなったのは、平成二十八年三月に水戸市の観光冊子『Cidade 街 偉人探訪記』に、豊田英雄が取りあげられ、大成女子高等学校校応接室にて理事長、本部総務課長、学長の三名が取材を受けて説明したことにあります。その後本学園内においては、その年の八月十七日に大成女子高等学校職員対象の講演を行い、平成三十年六月三日には茨城女子短期大学同窓会秋桜会同窓会、平成三十一年六月八日には、同じく父母の会での講演を実施しました。その他NHKでは、平成二十八年四月十三日の地域ニュースで「女子教育の先覚者 豊田英雄」が放映され、五月二日にはNHK総合の「首都圏ネットワーク」で「女子教育の先覚者・水戸の豊田英雄」と題されて放映されました。平成三十年二月十四日には、明治百五十年を記念した講演会を茨城県観光物産課により、県立歴史館講堂で行われました。この年には、那珂市「女性ネットワークなか」からの講演依頼もありました。遡って平成二十九年三月八日には、水戸市女性会議から講演依頼がありました。その後学内での同窓会・父母の会での講話があり、令和元年九月二十日には、茨城県経営者協会創立七十周年記念事業の第二回「いばらき塾」で「豊田英雄く先駆性と功績」と題して講演をしました。平成二十九年からは、本学の教員免許更新講習の中で、選択必修科目の一つに、「草創期の幼稚園教育者豊田英雄に学ぶ」幼児教育の原点を未

来への懸け橋に」を開講しております。

平成三十年には、茨城県私立短期大学協会の会長校となりました。年度末の三月二十七日の午前十一時から土浦市のホテルマロウド筑波にて、茨城県私立短期大学協会の定期総会が行われました。前会長校のつくば国際短期大学長の高塚先生から新会長校の本学へと引き継ぎが行われました。これは、輪番制によるもので、二年間の担当となり、合わせて関東私立短期大学協会並びに日本私立短期大学協会理事も兼任することになります。

平成三十年十月十七日には、茨城県保育実習打ち合わせ会が行われ、今年度は、本学が担当校になりました。七年に一回の県内保育者養成校の持ち回り制度です。ホテルレイクビューで行われました。保育者養成校の1校としましては、これからも地域に根ざし、教育内容をより良く向上させ、社会に役立つ人材の育成を図って行きたいと思っております。

令和元年五月二十四日には、学校教育法が一部改正され公布されました。それによるとともっとも大きな改正は、今後五年間以上の「中期的な計画」を建てることにあり、教学、人事、施設、財務等についての運営の計画を立てる事、目標を建てることにあります。これは、令和二年の四月には、既に作成を済ませておかなければなりません。又、これらは、あらかじめ評議員会の承諾も得なければなりません。

最後に政府の地方創生の取り組みについては、今年度で第一期が終了し、令和二年度から第二期がはじまります。令和元年六月二十一日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針二〇一九」の中での高校・大学等における人材育成では、「キラリと光る地方大学づくり」

により、地域の新たな産業を切り拓くような若者の育成の取り組み等を強力に進めるようです。高校段階では、地域を知り愛着を持つ機会を創出することが重要としています。元号が改まって令和元年が五月一日からスタートしました。この新しい年が本学園の百十周年間の「人間性豊かで教養ある女性の育成」の歩みの上に更なる進展が期待されます。